

## 公衆衛生学の歴史

世界	
BC3000年頃	エジプト文明はミイラをつくる防腐と殺菌の技術を持っていた。また排水灌漑用の溝をつくり、古代ローマには上下水道や浴場なども施設したことが知られている。
BC1500年頃	インド文明は、糖尿病、結核の詳細な病状の記述を残し、マラリアは蚊に刺されて起こることも書かれている。
1596年	中国では「本草綱目全52巻」が刊行された。
BC5世紀	ギリシャのヒポクラテス(Hippocrates, B.C460～370頃)が「空気・水・場所」を著す。
	ギリシャ人の医師ガレヌス(C.Galenus, 130-200年)は医学と自然科学に関する多数の著作をあらわした。
	ローマ時代にはフロンティヌス(Fronteinusu)が「ローマの水道」で公衆衛生事業の開発と行政の組織化を述べた。
中世	十字軍の遠征や交易により世界的にペスト(黒死病)が流行し、1400年までに世界中で1億人近くが死亡した。
	Avicenna(980～1037)が医学正典で疾病予防法を述べコーラン経典は衛生法規を信徒の義務とした。
	Freidrich2世が不潔物除去法、市街清掃法、建築衛生法をつくった。
1492年	コロンブス(C.Columbus)による南北アメリカとの交流は、じゃがいもやたばこなどを広めたが、同時に梅毒、結核、天然痘なども広めた。
近世	イタリアではギリシャ神話の健康の女神Hygieiaを衛生の意味の語源とした。
1700年頃	イタリア人のラマッチーニ(B.Ramazzini, 1633-1714)は「働く人々の病氣(職業病、職工の疾病とその予防などともいう)」を書いた。これが予防医学の基礎的教科書となった。
	イギリスではJ.Grand(1620-1674)が「死亡表に関する諸観察(1622)」を示し、衛生公衆衛生学の萌芽をみた。
	エドワード・ジェンナー E.Jenner(1749-1823)がワクチンを発見。牛痘接種法(1798)は近代へ新しい橋を架けた。
	ドイツではJ.P.Frank(1745-1821)の「完全なる医事警察体系(1779-1817)」が現代性衛生学の基礎となった。
	B.C.Faust(1744-1842)の「衛生教育問題集(1794)」は各語に訳されて普及した。
1786年	ハイデルベルグ大学に社会医学系(衛生学・法医学)講座がおかれた。
	フランスではM.Jero(1971)が国立衛生会館をつくることを、N.Lrespanior(1790)は出産・死亡を届出制度として健康を統計的に管理することと、各県の医学的地誌をつくることを提案した。
	フランス9市に衛生学校ができ、衛生学会が創設された(1796)。
1760年産業革命~1830年	イギリスでは繁栄の反面、都市の急激な工業化と人口流入による生活環境の悪化、伝染病の流行、都市スラムの拡大、貧困と犯罪をもちたした。
1833年	1832年、1847年コレラが流行。イギリスで「工場法」が制定された。
	S.Smith(1788-1861)が「貧民間の予防可能な病氣と死亡」を著す。彼の「健康の哲学(1835)」は生理学を健康法の基礎とした。
1848年	チャドウィック(E.Chadwick, 1800-1875)とサイモン(J.Simon)は公衆衛生法と救貧法を成立させ、「健全な町協議会」を発足させ、伝染病の大流行を食い止めることに成功した。
1875年	改正公衆衛生法はその後60年間イギリスの公衆衛生の憲章となった。
1810年	フランスでは労働立法ができ、健康保険組合法が成立した。
1822年	「衛生・公衆衛生・法医学年報」が世界最初の衛生学専門雑誌として創刊した。
1867年	ドイツ自然科学者会に衛生学分科会がおかれ、1868年にはドイツ公衆衛生学雑誌が創刊された。
1876年	ベルリンに国立衛生院がおかれた。
1883年	オットー・フォン・ビスマルク Bismark(1821-1898)は疾病保険法をつくった。また、1884年には災害保険法をつくって社会保険法の先駆となった。
1876年	ロベルト・コッホ R.Koch(1843-1910) 炭疽菌芽胞発見
1878年	ロベルト・コッホ R.Koch 破傷風菌発見
1879年	アルベルト・ナイサー A.Neisser 淋菌発見
1880年	シャルル・ルイ・アルフォンス・ラブラン A.Laveran マラリア病原体発見
	ルイ・パスツール L.Pasteur ワクチンの予防接種を開発
	カール・エーベルト K.Eberth チフス菌発見

1881年	パスツール Pasteur とステーンバーグ Sternberg により肺炎球菌が分離される
1882年	ロベルト・コッホ R.Koch 結核菌発見
1884年	フリードリヒ・レフラー F.A.Loeffler ジフテリア菌発見
	A.Fraenkel と Weichselbaum によって肺炎の病原菌であることが明らかにされた。
1885年	ルイ・パスツール 狂犬病予防
1887年	オーストラリア人の病理学者・細菌学者 Anton Weichselbaum 流行性脳髄膜炎菌 発見
1890年	北里柴三郎が破傷風血清療法を開発
	ロベルト・コッホ R.Koch ツベルクリン創製
1894年	北里柴三郎、アレクサンダー・イエルサン Yersin がほぼ同時期にペスト菌発見
1895年	ヴィルヘルム・レントゲン W.C.Röntgen X線発見
1897年	志賀潔、赤痢菌発見
1898年	ビエール・キュリー、マリ・キュリー夫妻 P.a.M.Curie ラジウム発見
1914年	アメリカでは公衆衛生協会が労働衛生部門を設けた。E.Seydenstrickerは「健康と環境(1933)」で社会医学の必要性を説いた。
1919年第一次世界大戦の終	ベルサイユ講和会議 ILO(国際労働機関)が組織された。
1923年	ヨーロッパの社会医学の先駆者 Rene Sandlは「社会医学の原理」を著した。
1939年~1945年第二次世界大戦	
1948年7月	WHO(世界保健機構)がスイスに創設された。
1975年	ワシントン条約 発効 1980年日本が締約国となる。
1975年	ラムサール条約 日本国内では1980年に発行
1978年	アルマアタ宣言 プライマリ・ヘルスケア(PHC)の大切さを明確にした最初の国際宣言
1986年	オタワ宣言 WHOにより作成された健康づくりについての憲章
1989年	モントリオール議定書 日本は1988年に加入
1992年	バーゼル条約 日本は1992年に国内法(通称バーゼル法)を制定し1993年に加盟。
1997年	京都議定書
2004年	鳥インフルエンザ WHO・FAO・OIEは共同声明として「世界的な流行を引き起こす非常に危険な人間の伝染病に変異する可能性がある」と発表した。

日本	
西暦737年(天平9年)	痘瘡の大流行。
平安時代	日本最古の医書「医心方30巻」 丹波康頼(912-995)
1713年(生徳3年)	「養生訓」貝原益軒(1630-1714)
1774年(安永3年)	「解体新書」杉田玄白
1798年(寛政8年)	幕府は医学館に痘科をつくり、池田瑞仙を教授とした。
1815年(文化12年)	「蘭学事始」杉田玄白
1861年(文久元年)	幕府は神田に種痘所をおいた。これはのち西洋医学所となり東京帝国大学医学部となった。
1873年(明治6年)	文部省に医務局が設けられ、長与専斉(1833-1902)が局長となり翌年種痘法を公布。「衛生」という言葉は長与専斉がドイツ語を中国古典にある「衛生」と訳したことに始まる。
1877年(明治10年)	コレラが侵入し、蔓延する。それ以来日本の公衆衛生活動のはじまりといえる。
1879年(明治12年)	海港伝染病予防規則 制定
1890年(明治23年)	水道条例 制定
1892年(明治25年)	大日本私立衛生会が伝染病研究所を設け、北里柴三郎(1852-1931)が所長となり病原微生物の研究と教育に当たった。
1897年(明治30年)	伝染病予防法 制定
1899年(明治32年)	海港検疫法 制定
1899年(明治32年)	「国家衛生原理」後藤新平(1857-1929)
1899年(明治32年)	花柳病予防法 公布
1900年(明治33年)	汚物清掃法、下水道法、飲食物その他の取り締まりに関する法律の制定
1907年(明治40年)	癩(らい)予防二関スル件 公布
1909年(明治42年)	種痘法 公布
1911年(明治44年)	工場法 制定(女子と16歳未満の者の労働時間を12時間以内に規制)
1913年(大正2年)	精神病院法
1919年(大正8年)	トラホーム予防法、結核予防法 公布
1922年(大正11年)	健康保険法および簡易生命保険法の制定
1923年(大正12年)	工場労働者最低年齢法
1929年(昭和4年)	救護法、工場危害予防および衛生規制の制定
1931年(昭和6年)	寄生虫予防法、労働者災害扶助法 公布
1937年(昭和12年)	結核予防法改正と保健所法、母子保健法の制定
1938年(昭和13年)	厚生省、公衆衛生院 設置
1939年(昭和14年)	職員健康保険法、船員保険法 制定
1940年(昭和15年)	国民体力法、国民優生法 制定
1941年(昭和16年)	医療保護法、保健婦規則 制定
1942年(昭和17年)	母子保健の強化策として妊産婦手帳制ができた。
1945年(昭和20年)	第二次世界大戦(1939~1945)終戦、労働組合法 公布
1945年(昭和20年)	労働組合法 公布
1946年(昭和21年)	日本国憲法 公布(第25条で健康を守る国民の権利とそれに対する国の責任を明確に規定した。)
1947年(昭和22年)	労働基準法 施行

1947年(昭和22年)	(新)保健所法 制定
1947年(昭和22年)	児童福祉法 制定
1947年(昭和22年)	食品衛生法 制定
1948年(昭和23年)	医療法 制定
1948年(昭和23年)	各都道府県に公衆衛生所管の衛生部 設置。予防接種法、優生保護法、性病予防法 制定
1950年(昭和25年)	狂犬病予防法 制定
1950年(昭和25年)	精神衛生法 制定
1951年(昭和26年)	検疫法 制定
1954年(昭和29年)	清掃法 制定
1953年(昭和28年)	水俣病が発生、らい予防法 制定
1954年(昭和29年)	学校給食法 制定
1961年(昭和36年)	WHOに加盟
1965年(昭和40年)	母子保健法 制定
1967年(昭和42年)	公害対策基本法 制定
1968年(昭和43年)	消費者基本法 制定
1971年(昭和46年)	環境庁 設置
1972年(昭和47年)	労働安全衛生法 制定
1975年(昭和50年)	作業環境測定法 制定
1982年(昭和57年)	老人保健法 制定
1993年(平成5年)	環境基本法 制定
1994年(平成6年)	地域保健法(保健所法の新名称) 制定
1995年(平成7年)	精神保健福祉法 制定
1996年(平成8年)	らい予防法 廃止
1998(平成10年)	感染症法 制定 (伝染病予防法、性病予防法、エイズ予防法廃止)
1999年(平成9年)	介護保険法 制定
2001年(平成13年)	環境庁、厚生省がそれぞれ 環境省、厚生労働省 に変更
2002年(平成14年)	健康増進法 制定
2003年(平成15年)	たばこ規制枠組み条約をWHOで採択。日本は平成16年に批准。
2003年(平成15年)	食品安全基本法 施行
2005年(平成17年)	食育基本法 制定
2005年(平成17年)	障害者自立支援法 施行
2006年(平成18年)	高齢者医療確保法を老人保健法を改正して制定
2006年(平成18年)	がん対策基本法 制定
2008年(平成20年)	後期高齢者医療制度 創設

参考文献

- 1) 安倍三史・高桑栄松編:『新衛生公衆衛生学』, 南山堂(1979)
- 2) 鈴木庄亮・久道 茂監修, 辻 一郎・小山 洋編:『シンプル衛生公衆衛生学2010』, 南江堂(2010)
- 3) 藤原元典・渡辺徹一・高桑栄松監修:『総合衛生公衆衛生学-下巻』, 南江堂(1985)
- 4) 辻 達彦:『基礎公衆衛生学』, 朝倉書店(1973)
- 5) 国民衛生の動向(2010/2011)
- 6) 国民衛生の動向(2011/2012)